

# 平成24年度 水俣病発生地域の環境福祉対策の推進に係る予算案概要

## 地域の医療・福祉の推進

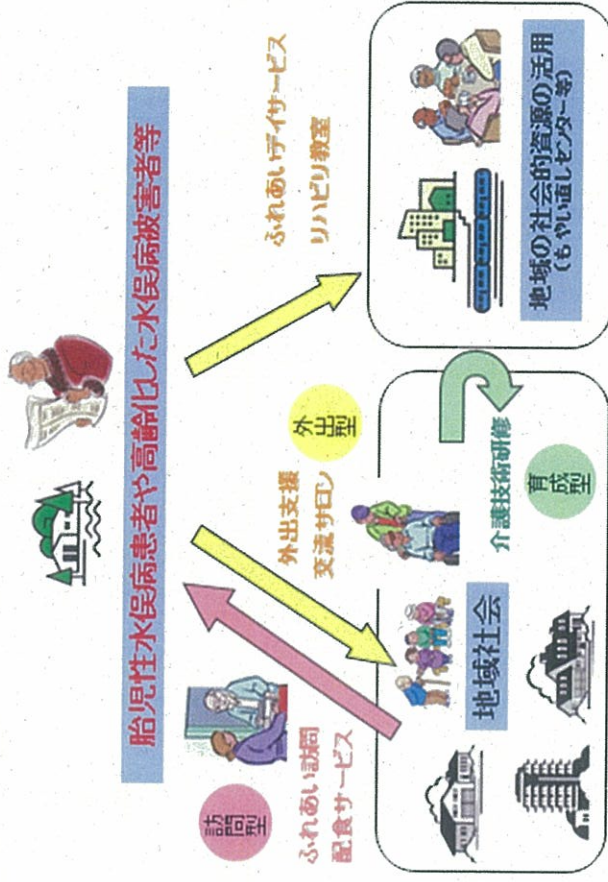
### 胎児性水俣病患者や高齢化した水俣病被害者等の地域生活を支援する事業への補助

- 胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業
  - ・デイサービス等機能を備えた小規模多機能施設の運営
  - ・在宅支援訪問事業、交流サロン事業、外出支援事業等
  - ・明水園家族棟運営補助
  - ・胎児性患者等に対するケアマネジメント・相談体制の充実 等

- 水俣病被害者等福祉対策推進事業
  - ・多様な保健福祉ニーズに対応する事業者ネットワークの形成
  - ・高齢水俣病被害者等の不測の事態等に備えた地域の見守り活動 等

- 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業
  - ・水俣病発生地域の高齢者等が、地域で安心して日常生活を送り社会参加を促進するための事業

- 水俣病発生地域コミュニティ推進事業
  - ・水俣病被害者と地域住民の交流を推進する拠点を整備する事業



### 離島等における医療・福祉レベルの向上を図るための事業の実施

- 離島等医療・福祉推進モデル事業
  - ・神経症状の緩和、運動障害等の改善・維持につながるリハビリテーション等をモデル的に実施
  - 【実施地区】
    - 獅子島(平成19年度～) 横浦島(平成19年度～) 御所浦島(平成22年度～)
    - 津奈木町(平成22年度～) 新潟県(平成23年度～)



## 「環境首都水俣」創造事業の着手について

### 1. 背景・趣旨

水俣・芦北地域では、水俣病が発生し、半世紀以上にわたり地域社会に深刻な影響を及ぼしたことを教訓に、ごみの高度分別やリサイクルの取組など「環境モデル都市」としての取組を進め、環境保全を積極的に進めることによって市民の生活を豊かにしていこうと実践してきた。しかし、人口減少、近年の景気の低迷等と相まって、地域社会の疲弊は著しく、水俣病問題の解決のためには、地域社会の絆の修復、地域の再生・融和、地域の振興・雇用の確保に関する取組の加速化が不可欠である。

そのため、当該地域について、水俣病関連施設、環境に対する高い市民意識や蓄積された環境産業技術、美しい自然など地域の有形無形の環境資源を発展的に活用した「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」（「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」（平成 22 年 4 月 16 日閣議決定））を目指し、平成 24 年度から、熊本県、水俣市等の関係地方公共団体等と協力して関連事業に着手する。

### 2. 平成 24 年度実施予定※の主な事業(事業費 2 億 5 千万円、うち国費 2 億円)

※今後関係者と詳細を検討するため執行段階で変更はあり得る。

#### (1) 環境ブランド向上等による経済・産業基盤の強化

水俣市の産業団地について、既存事業者の競争力の向上と環境ブランド向上による新たな企業誘致に結びつけるため、バイオマス熱電併給施設の設置等によるゼロカーボン化を目指す。平成 24 年度は、平成 25 年度以降の工事着手のための調査・設計を行う。



また、水俣病を経験した地域だからこそできる、環境に配慮した安全安心な食の提供を推進し、「水俣・芦北モデル」の新産業の創出と雇用確保、地域ブランドの確立を図るための事業等を行う。

#### (2) 低炭素観光・交通基盤整備

再生された不知火海等を観光資源として、水俣病発生地域を広く一体的に振興し、中長期的な低炭素都市・交通基盤の構築に資するため、同地域を縦断する肥薩おれんじ鉄道の車両の改造(水俣病被害者にも配慮し、一流のデザインと快適性を備えたもの)と、同鉄道を活用するなどした低炭素着地型観光商品の開発を行う。



#### (3) その他

水俣市で実施されている「環境まちづくり推進事業」（平成 23 年度事業）に基づく市民・専門家・行政協働の各円卓会議・分科会（環境学習・環境大学円卓会議、環境金融分科会等）での議論の結果を踏まえた事業等の実施を行う。

## 地域の再生・融和(もやい直し)の推進

### 慰霊行事やもやい直しを推進する事業への補助

#### ○水俣病発生地域慰霊・もやい直し推進事業

- ・水俣病犠牲者慰霊式の開催
- ・火のまつり(市民主体の水俣病犠牲者の慰霊のための祭り)開催 等

#### ○水俣病発生地域間交流等推進事業

- ・新潟⇨熊本地域の子供たちの交流と水俣病被害者等の交流により環境意識を高めていく事業等

#### ○水俣病問題の環境学習等推進事業

- ・地域の環境団体等による提案型情報発信事業
- ・みなまた環境大学の開催
- ・うたせ船で水俣病を学ぶ講座の開催
- ・講演会・市民講座の開催
- ・教師用指導資料の作成 等

#### ○水俣病発生地域次世代育成支援事業

- ・発生地域の子ども達が、水俣病やもやい直しの活動等意欲的学習を行い、国内外に向けて水俣病の教訓等を発信していく担い手として活動できるよう人材の育成を図る事業

#### ○フィールドミュージアム事業

- ・地域全体を環境フィールドミュージアム化し地域の振興と情報を発信する事業



▲ 慰霊碑



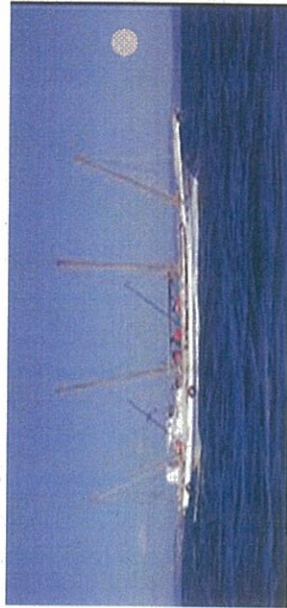
▲ 慰霊式



▲ 百間排水口現地見学



▲ 慰霊碑現地見学



▲ うたせ船で水俣病を学ぶ講座

## 経緯

- 平成13年 国連環境計画(UNEP)が、地球規模での水銀汚染に関する検討を開始。
- 平成21年2月 UNEP第25回管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書(条約)を制定すること、及びそのための政府間交渉委員会(INC)を設置して2010年に交渉を開始し、2013年までの取りまとめを目指すことに合意。
- 平成22年5月 鳩山総理(当時)が、水俣病犠牲者慰霊式において、水俣病と同様の健康被害や環境破壊が世界の他の国で繰り返されないよう、本条約の制定に積極的に貢献すること、条約の採択・署名のために2013年頃開催される外交会議を我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付けたい旨を表明。

## 交渉内容

- ・ 水銀供給削減と余剰水銀の保管能力強化
  - ・ 水銀の国際貿易の削減
  - ・ 製品及び製造プロセス中の水銀需要削減
  - ・ 水銀の大気排出の削減
  - ・ 水銀含有廃棄物及び汚染サイトに関する取組
  - ・ 意識啓発・情報交換
  - ・ 途上国への技術・資金支援
- 等

## 交渉スケジュール

平成22年(2010年)	6月	第1回 INC (ストックホルム(スウェーデン))
平成23年(2011年)	1月	第2回 INC (千葉市)
	9月	アジア太平洋地域会合 (神戸市)
	10月	第3回 INC (ナイロビ(ケニア))
平成24年(2012年)	6月	第4回 INC (プンタ・デル・エステ(ウルグアイ))
平成25年(2013年)	初め	第5回 INC (スイス又はブラジル)
<u>平成25年(2013年)</u>	2月	UNEP第27回管理理事会に交渉結果を報告
	後半	<u>外交会議:条約の採択・署名</u>
		(日本開催が決定済み)